

経済財政政策部局の動き：政策の動き

「経済の好循環実現の継続に向けた政労使の取組」の要点とその意義

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(産業・雇用担当)付行政実務研修員

國生 哲郎

I はじめに

昨年(平成26年)12月16日、安倍内閣総理大臣の出席の下、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」(以下「政労使会議」という。)が開催され、政府・経済界・労働界、それぞれの代表者の連名により「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組」が取りまとめられた。政・労・使の三者による合意は、平成25年12月に引き続いて二度目となる。

本稿では、政労使会議での議論を簡単に振り返るとともに、昨年12月の合意について、そのポイントや意義を紹介する。

II 「政労使会議」における議論の経緯

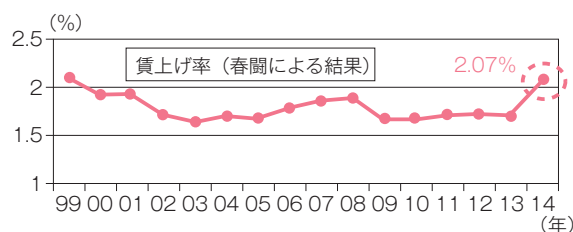
政労使会議は、デフレ脱却と経済再生が安倍内閣の最優先課題である中、経済の好循環の実現に向け、政府・労働界・経済界がそれぞれどのように取り組むべきかについて共通の認識を醸成するため、一昨年(平成25年)に立ち上げられた。

一昨年は、5回の議論を経て、賃金上昇に向けた取組などを盛り込んだ「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」(平成25年12月20日)が取りまとめられ、これを踏まえ、平成26年の春闘では賃上げ率が2.07%¹と過去15年で最高となるなど、近年にない賃上げの動きが力強く広がった。

そして、生まれ始めた経済の好循環を継続し、確かなものとするために開催されたのが、昨年の政労使会議である。まず賃金の面では、消費税率の引上げというワンショットの物価上昇を、賃金の継続的な上昇によっていずれはオーバーライドし、実質賃金をプラス

に持っていくという道筋をしっかりと付けていく必要があった。加えて、昨年の政労使会議では、支払われる賃金の水準という、いわば出口の問題だけでなく、労働・賃金の構造的な問題にも切り込み、年功序列賃金の見直しによる子育て世代の処遇改善、サービス業等の生産性向上、休み方・働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの推進、労働移動の円滑化など、雇用・労働を巡る課題を幅広く議論の俎上に載せた。個々の課題については、先進的な取組を行っている企業の経営者などからプレゼンテーションを行い、議論の方向付けの参考とした。これらのヒアリングも含め、計4回の議論を経て、最終的に「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組」が、政労使三者の合意として取りまとめられた。

図1 賃上げ率の推移



(備考)

1. 連合公表資料により作成。2014年は、連合「2014春季生活闘争第8回(最終)回答集計」(2014年7月1日集計)によるもの。
2. 2014年の集計日(7月1日)に最も近い各年の集計日のデータと比較している。
3. 各年において、集計対象組合が異なることに留意する必要がある。

(出所) 官邸ホームページ「アベノミクス：更なる改革の断行」

III 「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組」のポイント

今般の「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組」(平成26年12月16日)のうち、主なポイントを紹介し、その意義等について解説する。

①賃金上昇等による継続的な好循環の確立

「政府の環境整備の下、経済界は、賃金上昇に向けた最大限の努力を図る」としており、一昨年に引き続き、経済界が賃金上昇に向けた取組にしっかりと合意したことは、大きな成果である。また、賃金上昇に劣らず重要な課題である下請代金の改善については、「取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組む」とし、前年より具体

1 「2014春季生活闘争 第8回(最終)回答集計結果」(平成26年7月3日 連合公表)

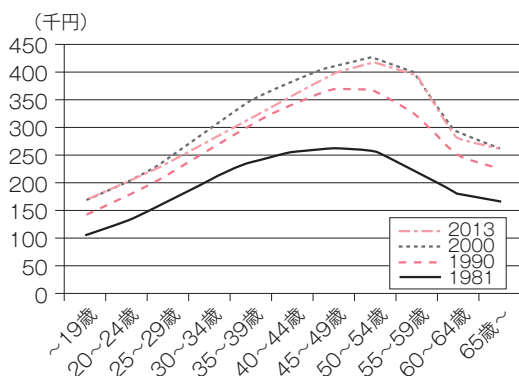
的な記載となった。円安で輸出型企業がメリットを受ける反面、下請けの中小企業が原材料価格の高騰で賃金を上げられないという状況にならないよう、価格転嫁について明確に記載したものである。

本趣旨を受け、日本経済団体連合会（経団連）が平成27年1月に春闘に臨む基本方針として発表した「経営労働政策委員会報告（経労委報告）」では、「賃金の引き上げを前向きに検討することが強く期待される」と、前年よりも踏み込んだ表現となり、前年は記載のなかった価格転嫁についても「大企業としても、取引先企業との取引の適正化に努めていく」としている。今後、春闘において、企業の規模を問わず、賃上げがしっかりと実現していくことが期待される。

②賃金体系の在り方

賃金体系・人事制度の設計は個々の企業の労使間で決定することが大原則であることを踏まえつつも、少子化対策や消費の拡大といった課題を見据え、「労使は仕事・役割、貢献度を重視した賃金体系とすることや子育て世代への配分を高める方向へ賃金体系を見直すことが一案である」としている。既にこの趣旨を踏まえた取組が見られつつあり、例えばトヨタ自動車では工場従業員について、若手社員の賃金を引き上げる形で賃金カーブを見直すことを表明した。また野村ホールディングス傘下の2社では、若年層を中心とした賃上げの実施を表明している。

図2 年齢階級別賃金（男性）



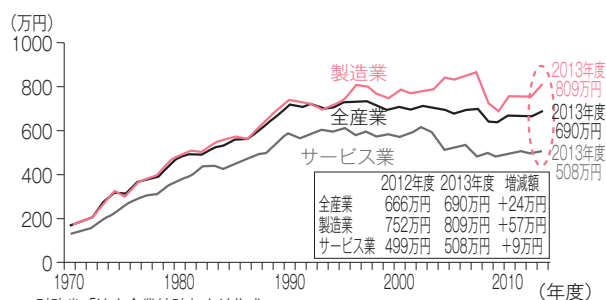
（出所）第1回政労使会議 高橋委員提出資料

③サービス業等の生産性向上

企業収益の拡大やワーク・ライフ・バランスの推進を実現するためには、業務の効率を高め、労働生産性を向上させることが不可欠であるが、サービス業の生

産性が製造業に比べて低いことは、我が国における積年の課題である。本とりまとめでは、生産性の向上について「労使双方の一致協力による取り組みを図るものとする」としており、経営側の取組と捉えられがちな生産性の向上について労働側も取り組んでいく姿勢を示したことは、我が国の生産性運動の大きな転機となるものである。

図3 付加価値労働生産性（従業員一人当たり付加価値額）の推移



財務省「法人企業統計」より作成

注1：従業員一人当たり付加価値額＝付加価値÷期中平均従業員数

注2：付加価値＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課営業純益

注3：人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費

注4：金融・保険業を除く値

（出所）第1回政労使会議 高橋委員提出資料

④フォローアップ

これらの取組についてフォローアップを行うことを明記した点も、取りまとめの実効性を高める上で重要なポイントである。また、一昨年の取りまとめでは非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組などの重要課題が盛り込まれており、これについても取組の継続とフォローアップの実施を確認した。

IV おわりに

政府から経済界への賃上げ要請、という面ばかりがクローズアップされがちだが、政労使会議の本旨は、経済の好循環実現に向けて、政・労・使、各々がその責務を確認し、為すべきことについて取り組んでいく共通認識を作りあげることである。

この合意を踏まえた政労使一致協力しての取組の推進は、企業収益の拡大が賃金の上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環の継続に向けて、大きな原動力となろう。

（以上）

國生 哲郎（こくしょう てつろう）